



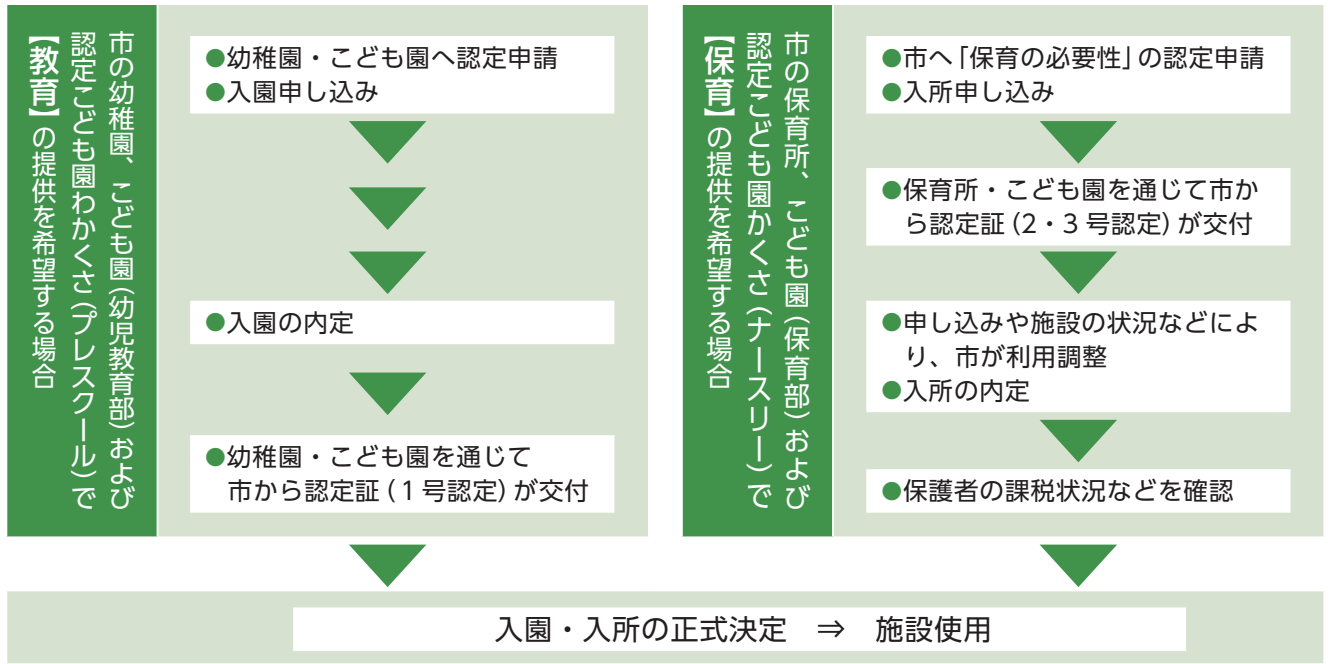
全ての子どもたちが、笑顔で成長していくために。
全ての家庭が安心して子育てでき、育てる喜びを感じられるために。

「子ども・子育て支援新制度」がスタートします。

子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するために、24年8月に「子ども・子育て支援法」という法律ができました。この法律と関連する法律に基づき、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援を拡充・向上を進める「子ども・子育て支援新制度」が27年4月から始まります。

幼稚園・保育所を利用するためには、支給認定を受ける必要がありますので、入園・入所申し込みに合わせて行ってください。

- 対象
 - ①市の幼稚園、保育所、こども園および(学)若草学園 認定こども園わかくさの利用を希望する子ども
 - ②既に①の施設を利用して、27年度も利用継続を希望する子ども
- 支給認定
 - ・1号認定子ども…満3歳以上で、教育を希望する場合
 - ・2号認定子ども…満3歳以上で「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望する場合
 - ・3号認定子ども…満3歳未満で「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望する場合
- ※「保育を必要とする事由」とは、保護者がいずれも就労、妊娠・出産、疾病などで子どもが家庭で保育を受けることが難しい状況にあること。
- 施設利用手続きの流れ



- 認定申請期間
10月20日(月)～11月20日(木)【入園・入所申し込みと同時に行ってください。】
- ※認定申請書および入園・入所申込書は、各幼稚園または各保育所のほか、市役所 保健福祉部社会福祉課、各行政局市民課に備え付けます。
- ※子ども・子育て支援新制度および認定申請手続きの詳しい内容については、お問い合わせください。

問・申 保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273 滝根行政局 市民課 ☎78-1203 大越行政局 市民課 ☎79-2113
都路行政局 市民課 ☎75-2112 常葉行政局 市民課 ☎77-2113
(学) 若草学園 認定こども園わかくさ ☎82-4111



27年度 市立幼稚園・保育所・特別保育所の入園児・入所児を募集します



市立幼稚園

- 入園資格
 - 4歳児(2年保育) 平成22年4月2日～23年4月1日生まれ
 - 5歳児(1年保育) 平成21年4月2日～22年4月1日生まれ
- 保育期間 1年または2年
- 入園料・保育料 子ども・子育て会議後、改めてお知らせします。
- 募集期間 10月20日(月)～11月20日(木)
- 申込方法 各幼稚園および教育委員会に備え付けの入園願書で、入園希望の幼稚園または教育部学校教育課へお申し込みください。
- 募集幼稚園 滝根幼稚園 ☎78-3636 大越こども園 ☎68-3555 都路こども園 ☎75-3121
岩井沢幼稚園 ☎75-2071 常葉幼稚園 ☎77-2096 芦沢幼稚園 ☎82-1035
船引南幼稚園 ☎85-2008 緑幼稚園 ☎86-2021 瀬川幼稚園 ☎84-2218 要田幼稚園 ☎62-2433
問 教育部 学校教育課 ☎68-3112

みんなであそぼうよ♪



保育所

- 対象 保護者が仕事や病気などのため家庭で保育できない、生後6カ月以上の乳幼児
- 保育時間 午前7時30分～午後6時30分(月～土曜日)
- 給食 ・6カ月児～2歳児は完全給食
・3歳児以上は副食(おかず)給食 ※都路こども園と大越こども園は完全給食
- 募集期間 10月20日(月)～11月20日(木)
- その他 入所申込者が定員を超える場合、保育所が所在する地区にお住まいの申込者が優先となります。事情がある場合に限り、午後7時まで延長保育が可能です。詳しくは、申し込み時にお問い合わせください。

市立保育所・こども園

- 募集保育所および定員
 - ①滝根保育所 60人 ②常葉保育所 90人 ③船引保育所 140人 ④都路こども園 30人 ⑤大越こども園 60人
- 保育料 市保育料徴収規則に基づく
- 申込方法 保健福祉部社会福祉課または各行政局市民課に備え付けの申込書でお申し込みください。合わせて「保育の必要性」の認定申請書もご提出ください。
- 問・申 保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273 滝根行政局 市民課 ☎78-1203 大越行政局 市民課 ☎79-2113
都路行政局 市民課 ☎75-2112 常葉行政局 市民課 ☎77-2113

私立保育園(認定こども園)

- 募集保育所 (学)若草学園 認定こども園わかくさ(ナースリー)
- 保育料 わかくさ保育園保育料徴収規則に基づく(市の基準と同額)
- 申込方法 わかくさ保育園(若草学園わかくさ幼稚園事務所)に備え付けの申込書でお申し込みください。
- 問・申 (学) 若草学園 認定こども園わかくさ ☎82-4111



特別保育所

- 対象 市内に住所を有する、満3歳児～小学校就学前の幼児
- 募集特別保育所および定員 堀田特別保育所 30人(常葉町堀田字南畑7番地)
- 保育料 市特別保育料徴収規則に基づく
- 募集期間 10月20日(月)～11月20日(木)
- 申込方法 常葉行政局市民課に備え付けの申込書でお申し込みください。
- 問・申 常葉行政局 市民課 ☎77-2113